株 主 各 位

東京都港区芝大門 1 丁目 12 番 15 号 N O K 株 式 会 社 取締役社長 鶴 正 雄

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、**極力、書面または電磁的方法(インターネット)により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。**

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の[議決権行使についてのご案内]にしたがい、2021年6月24日(木曜日)午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年6月25日 (金曜日) 午前10時
- **2. 場 所** 東京都港区芝大門 1 丁目 12番15号

当社 本社 会議室

※昨年の会場から変更となりますので、お間違いのないようご注意願います。

- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第115期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第115期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権行使について

書面(郵送)とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行 使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nok.co.jp/) に掲載しておりますので、同封の添付書類「第115期報告書」には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類、ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nok.co.jp/)に掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間が経過していない方は、入場を お断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、 受付でお申し出いただきますようお願い申しあげます。
- ・<u>本年の定時株主総会では、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。</u>何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ・本定時株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nok.co.jp/)より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。 https://p.sokai.ip/7240/





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2021年6月25日 (金曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、切手を貼ら ずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日 (木曜日)

午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

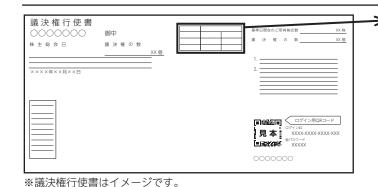
次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日 (木曜日)

午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



≫こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合
- ≫ 「賛 | の欄にO印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛 | の欄に○印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
- **| 賛 |** の欄にO印をし、 >> 反対する候補者の番号を ご記入ください。

反対する場合

議決権行使書に賛否の記載がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、基本的には中長期的な業績に対応して一定水準の安定した配当を続けていくことが大切だと考えておりますが、一方では、将来の事業展開や財務体質強化のために相当額の内部留保の確保といった観点も重要であり、これらを総合勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金12円50銭 総額2,163,238,338円 なお、既に1株につき12円50銭の中間配当金を支払済ですので、当期の1株あたりの年間 配当金は25円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役全員(9名)の任期が満了となりますので、取締役9名(うち社外取締役2名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	氏名 候補者属性 現在の当社における地位		取締役会 出席状況 (2020年度)
1	鶴正登	再任	 代表取締役会長 	12/12回 (100%)
2	鶴	再任	代表取締役社長	9/9回 (100%)
3	飯田 二郎	再任	代表取締役副社長 生産・海外事業管掌	12/12回 (100%)
4	くる き やす ひこ 黒木 安彦	再任	代表取締役副社長 営業管掌	12/12回 (100%)
5	nt tan st s s s s s s s s s s s s s s s s s s	再任		12/12回 (100%)
6	## さゎ しん U 長澤 晋治	再任	専務取締役 品質・環境管理管掌 環境管理室長	12/12回 (100%)
7	折曲 純一	新任	常務執行役員 事業推進本部長	_
8	まう げん けん さく 法眼 健作	再任 社外 独立	社外取締役 一社外取締役	12/12回 (100%)
9	ふじ おか まこと 藤岡 誠	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 (100%)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員 (注)候補者鶴 正雄氏は、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会において取締役に選任(新任)されたため、取締役会の開催回数が他の候補者と異なります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数		
1	再任 鶴 藍 登 (1948年1月11日生)	1973年 3 月 当社入社 1977年 6 月 ハーバード大学経営大学院修士課程修了 (MBA取得) 1978年 2 月 当社財経本部副本部長兼企画本部副本部長 1979年 6 月 当社取締役 1981年 6 月 当社財経本部長兼企画本部副本部長 1982年 4 月 当社財経本部長兼企画本部長 1982年 7 月 当社財経本部長兼企画本部長 1983年 6 月 当社財経本部長兼企画本部長 1983年 6 月 当社代表取締役社長 1985年 6 月 当社代表取締役社長 1989年 6 月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 日本メクトロン株式会社代表取締役会長 NOKクリューバー株式会社代表取締役会長 ユニマテック株式会社代表取締役会長 正和地所株式会社代表取締役会長	450,400株		
	取締役候補者とした理由				
	財務経理部門、企画部門等幅広い分野で経営に携わり、経営者として豊富な経験と実績を有しているため、グループ 全体を視野に入れた総合的な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行にあたるとともに、客観的に経営の監督を遂				
		的な栓呂刊断や息芯決定を適切に行って耒務執行にのたるとともに、各餓B 断し、取締役として再任をお願いするものであります。	別に栓呂の監督を逐		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	再任 鶴 藍 雄 (1980年6月13日生)	2005年 4 月 当社入社 2009年 5 月 ジョージタウン大学マクドノー経営大学院修士課程修了 (MBA取得) 2015年 4 月 当社経営企画室企画部長 2017年 4 月 当社報行役員 2017年 4 月 当社経営企画室副室長 2018年 6 月 NO K クリューバー株式会社代表取締役社長 2020年 4 月 同社代表取締役 2020年 4 月 当社常務執行役員 2020年 4 月 当社事業推進本部長 2020年 6 月 当社取締役 2020年 6 月 当社取締役 2021年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) NO K フロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.取締役会長正和地所株式会社代表取締役	30,500株
	取締役候補者とした理由 当社経営企画部門での	経験のほか、NOKクリューバー株式会社で経営に携わり、経営全般におけ	ける豊富な経験と実
		レープ全体の総合的な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行にあた- ことができると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。	るとともに、客観的

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数			
3	再任 飯 缶 二 爺 (1955年4月9日生)	1978年 4 月 当社入社 2000年 6 月 当社営業本部営業部長 2003年 4 月 当社事業推進本部国際部長 2003年 6 月 当社事業推進本部副本部長 2007年 6 月 当社経営企画室長 2009年 6 月 当社常務執行役員 2013年 6 月 当社専務取締役 2013年 6 月 当社中務取締役 2013年 6 月 当社代表取締役専務 2018年 4 月 当社代表取締役専務 2018年 4 月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年 4 月 当社生産・海外事業管掌(現任) (重要な兼職の状況) タイNOK Co.,Ltd.取締役会長	21,800株			
	取締役候補者とした理由 主として海外の事業部門・営業部門の業務に携わり、その豊富な経験・知識を生かし、事業のグローバルな展開に					
	ける経営判断をはじめ、幅広い分野での適切な意思決定が期待されるとともに、客観的に経営の監督を遂行することが できると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	再任 黛 木 赞 彦 (1957年2月27日生)	1979年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社営業本部安城支店長 2004年10月 当社営業本部副本部長 2005年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社常務執行役員 2013年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社専務取締役 2013年 6 月 当社営業本部長 2018年 4 月 当社代表取締役専務 2020年 4 月 当社代表取締役副社長(現任)	22,900株

取締役候補者とした理由

長年にわたり主として営業部門の業務に携わり、営業政策に精通した豊富な知識・経験を有し、営業展開をはじめ様々な局面での経営判断を適切に行うとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数			
5	再任 淀 邊 哲 (1957年11月18日生)	1980年 4 月 当社入社 2000年 7 月 当社財経本部経理部長 2005年 6 月 当社財経本部副本部長 2007年 6 月 当社財経本部副本部長 2007年 6 月 当社財経本部長 2009年 6 月 当社常務執行役員 2013年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社専務取締役(現任) 2017年 4 月 当社財経本部長第 I T本部長 2018年10月 当社財経本部長(現任)	23,110株			
	取締役候補者とした理由 長年にわたる財務経理部門での豊かな経験・実績とともに、その高い専門性と識見から、取締役会の監督機能の維持					
	強化と適切な経営判断が期待され、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断					
	して再任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
6	再任 養 澤 皆 治 (1957年7月30日生)	1980年 4 月 当社入社 1999年 6 月 当社オイルシール事業部AI設計部長 2011年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社技術本部副本部長 2013年 6 月 当社党務執行役員 2013年 6 月 当社技術本部長 2016年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社専務取締役(現任) 2020年 4 月 当社品質・環境管理管掌 2021年 6 月 当社品質・環境管理管掌 環境管理室長(現任)	13,900株
	ープの技術政策をはじめ	部門の業務に携わり、技術分野における専門性と技術開発に関する高い識とする様々な局面において適切な意思決定が期待されるとともに、客観的にし、取締役として再任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数		
7	新任 新 亩 純 一 (1974年7月1日生)	2001年 2 月 当社入社 2008年 5 月 ミシガン州立大学ブロード経営大学院修士課程修了 (MBA取得) 2013年 7 月 当社経営企画室国際部副部長 2015年 4 月 当社事業推進本部事業管理部長 2017年 4 月 当社執行役員 2017年 4 月 当社事業推進本部副本部長 2019年 6 月 当社常務執行役員(現任) 2021年 4 月 当社事業推進本部長(現任) (重要な兼職の状況) 無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 長春NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 太倉NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長	2,200株		
	取締役候補者とした理由 当社経営企画部門およ	び事業管理部門での経験から、グループ全体の総合的な事業戦略をはじめ	とする経営判断・意		
	思決定を適切に行って業務執行にあたるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締				
	役として選任をお願いす	るものであります。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数	
8	再任 独立役員 社外取締役候補者 法 箙 篠 脊 (1941年8月2日生)	1964年 4 月 外務省入省 1998年 3 月 国際連合事務次長 2001年 4 月 カナダ駐箚特命全権大使 2005年 1 月 外務省退官 2015年 6 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) イーグル工業株式会社社外取締役	1,900株	
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 外交における豊かな経験と高い識見に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動全般に助言いただく ため、社外取締役として再任をお願いするものであります。同氏には、特にその外交における経験等に基づき、当社の グローバル事業展開に関する経営等への助言および監視・監督を期待しております。なお、同氏は社外役員となること 以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いた だけるものと判断しております。			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
9	再任 独立役員 社外取締役候補者 議 简 意識 (1950年3月27日生)	1972年 4 月 通商産業省(現経済産業省)入省 1996年 6 月 同省大臣官房審議官 2001年 2 月 アラブ首長国連邦駐箚特命全権大使 2003年 9 月 経済産業省退官 2004年 6 月 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 2007年 6 月 同社取締役専務執行役員 2013年 6 月 同社取締役副社長執行役員 2015年 7 月 公益社団法人新化学技術推進協会専務理事 2016年 6 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) イーグル工業株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役	4,000株
	産業政策および外交にで広範かつ高度な視野か	理由および期待される役割の概要 おける豊かな経験と高い識見ならびにそれらに基づいた企業経営の実績を ら当社の事業活動に助言いただくため、社外取締役として再任をお願いする 政策や企業経営に関する経験等に基づき、当社の経営全般に対する助言お。	るものであります。

- (注) 1. 候補者鶴 正登氏は、NOKクリューバー株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に商品売買等の取引関係があります。また、同氏は、正和地所株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に不動産賃借等の取引関係があります。
 - 2. 候補者鶴 正雄氏は、NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.の取締役会長を兼務し、当社は同社と金銭消費 貸借契約を締結しております。また、同氏は、正和地所株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間に不動産 賃借等の取引関係があります。
 - 3. 候補者折田純一氏は、無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.および長春NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.の取締役会 長を兼務し、当社は両社との間に商品売買等の取引関係があります。また、同氏は、太倉NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.の取締役会長を兼務し、当社は同社と技術実施許諾契約を締結しております。
 - 4. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。
 - 6. 法眼健作氏、藤岡 誠氏は社外取締役候補者であります。 なお、当社は法眼健作氏、藤岡 誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
 - 7. 法眼健作氏、藤岡 誠氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、それぞれ本総会終結の時をもって法眼健作氏が6年、藤岡 誠氏が5年となります。
 - 8. 当社は、法眼健作氏および藤岡 誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠 償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、 法眼健作氏、藤岡 誠氏の再任をご承認いただいた場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

【ご参考】当社が取締役および監査役に特に期待する分野(第2号議案が承認された後の経営体制(予定))

		氏名		企業経営	事業戦略	営業販売	財務会計	技術研究開発	国際性	ESG (環境・社 会・ガバ ナンス)
	鶴	正登		0	0					
	鶴	正雄		0	0					
	飯田	二郎			0				0	
	黒木	安彦			0	0				
取締役	渡邉	哲			0		0			
	長澤	晋治						0		0
	折田	純一		0	0					
	法眼	健作	社外	0					0	
	藤岡	誠	社外	0	0					
	前原	望				0				0
監査役	渡辺	英樹					0		0	
	小林	修	社外				0			0
	リハニ	秀樹	社外	0	0					
	梶谷	篤	社外	0						0

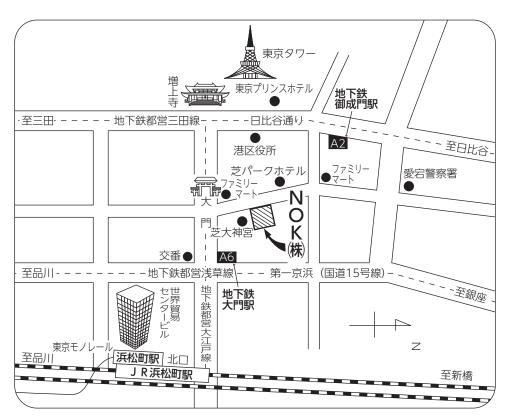
⁽注)上記一覧表は、各人に特に期待される項目を2つまで記載しており、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

株主総会 会場ご案内

東京都港区芝大門1丁目12番15号

当社 本社 会議室

※昨年の会場から変更となりますので、お間違いのないようご注意願います。



最寄駅 R 山手線・京浜東北線

地下鉄 都営浅草線・都営大江戸線 大門駅A6出口より

都営三田線

徒歩8分 浜松町駅北口より

徒歩2分

御成門駅A2出口より 徒歩5分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。





第115期

報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで





本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/7240/



株主の皆様へ



取締役社長 鶴 正雄

≪目 次≫	
株主の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
財務ハイライト (連結) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(第115回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	
1. 企業集団の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 会社の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
連結計算書類	
連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
計算書類	
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告・・・・・	24
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告・・・・・・・・・	26
監査役会の監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(ご参考)	
トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
株主メモ	

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nok.co.jp/)に掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」 および「個別注記表」

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに、当社グループの第115期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の報告書をお届け申しあげ、当期の業績につきご報告させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

当社グループは、経営の基本として「技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で安くつくり適正価格で売る」ことにより高い収益力を持つ強い企業集団をつくりあげることが重要と考え、この考えに基づき事業経営を展開しております。

当期の連結業績といたしましては、売上高は5,963億6千9百万円 (前期対比4.9%の減収)となりました。損益については、営業利益は 144億6千7百万円(前期対比20.3%の増益)、経常利益は183億3 千9百万円(前期対比5.6%の増益)、親会社株主に帰属する当期純損 失は13億6千1百万円(前期は22億1千8百万円の親会社株主に帰属 する当期純損失)となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等、厳しい状況となりました。政府の各種施策により一定の抑制効果はあったものの、感染拡大に歯止めがかからず、経済の下振れリスクを含んだ先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループは、シール事業は、売上高、営業利益ともに減収・減益となりました。電子部品事業は、売上高は減収となったものの、人件費・経費等の削減や償却費の減少効果により、営業損失の幅は縮小しました。景気が回復に転じるには新型コロナウイルスの流行収束如何によるところが大きいですが、感染の拡大がいつ収束するのか正確に予測することは極めて困難であり、先行きは予断を許さない状況となっております。

詳細につきましては、後記の「事業報告」をご参照くださるようお願いいたします。

つきましては、株主の皆様におかれましては、当社グループを取り巻く環境と経営の方向性、さらには私どもの決意の程に深いご理解をいただき、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2021年6月



(注) 財務ハイライト (連結) に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期の当社グループを取り巻く経営環境については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人 消費の低迷が続く等、国内外において厳しい状況となりました。政府の各種施策により一定の抑制効果はあったものの、感 染拡大に歯止めがかからず、経済の下振れリスクを含んだ先行き不透明な状態が続いております。

自動車業界は、新型コロナウイルスの影響により、国内では一時的に需要が落ち込んだものの、下期より回復しました。 海外においても、大きく需要が減少しましたが、北米では下期に大幅に回復しました。一方、中国においては、早期に経済 活動が再開し、年度を通じて好調を維持しました。

電子機器業界は、新型コロナウイルスの影響により製品の生産、出荷に遅れが生じるとともに、スマートフォン、ハードディスク等の需要が減少しました。一方で、オンライン化の推進により、パソコンやタブレットの需要は増加しました。

事務機業界は、新型コロナウイルスの影響により、複合機およびプリンターともに需要が減少しました。

このような環境の中、当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。

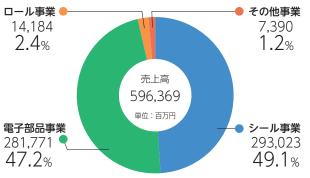
事業別売上高構成比(連結)



現像ロール・帯電ロール



フレキシブルサーキット (FPC)



特殊潤滑剤



オイルシール

事業別の状況

[シール事業]

自動車向けは、下期に入り需要は回復しましたが、上期の需要が落ち込んだことが影響し、販売は減少しました。一方で、一般産業機械向けは、中国における建設機械需要の増加により、販売は増加しました。

その結果、売上高は2,930億2千3百万円(前期対比7.6%の減収)となりました。営業利益は、人件費・経費等の削減に努めましたが、販売減少の影響により、231億8千3百万円(前期対比4.6%の減益)となりました。

[電子部品事業]

高機能スマートフォン向け、自動車向けの需要は下期に入り回復しましたが、上期の需要が大きく落ち込んだことにより、販売は減少しました。

その結果、売上高は2,817億7千1百万円(前期対比0.5%の減収)となりました。営業損失は、販売が減少したものの、人件費・経費等の削減、償却費の減少効果により、83億7千1百万円(前期は126億円の営業損失)となりました。

[ロール事業]

複合機および補修用部品の需要が落ち込んだことにより、販売は減少しました。

その結果、売上高は141億8千4百万円(前期対比20.3%の減収)となりました。営業損失は、人件費・経費等の削減に努めましたが販売減少の影響が大きく、14億2千2百万円(前期は7億5千1百万円の営業損失)となりました。

[その他事業]

特殊潤滑剤等のその他事業では、売上高は73億9千万円(前期対比17.5%の減収)となりました。営業利益は10億6千万円(前期対比6.4%の増益)となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高は5,963億6千9百万円(前期対比4.9%の減収)となりました。営業利益は144億6千7百万円(前期対比20.3%の増益)、経常利益は183億3千9百万円(前期対比5.6%の増益)、親会社株主に帰属する当期純損失は、日本メクトロン株式会社における希望退職の実施等により発生した事業構造改善費用の計上等により、13億6千1百万円(前期は22億1千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額257億2千8百万円(前期対比46.0%の減少)を投資しました。

資金は、自己資金にて対応いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、変異株を含めた新型コロナウイルス感染拡大に加え、半導体部品等の原材料供給懸念や労働力不足、貨物・物流の遅延等の販売に影響を及ぼすリスクが多数潜んでおり、依然として先行き不透明な状態となっております。

シール事業では、自動車向けについては、国内は下期の好調さの反動減が想定されますが、全体需要としては堅調に推移するとみられます。海外では、北米は半導体部品をはじめとした部品の供給懸念があるものの、旺盛な新車需要を背景に需要は好調に推移するとみられます。また、中国は需要の好調さが継続するとみられます。一方、中長期的には、自動車の電動化に伴う事業環境の大きな変化が想定されます。一般産業機械向けについては、国内の建設機械需要は横ばい、海外では、中国の建設機械需要の伸びは拡大するとみられます。このような中で、国内および海外の競合他社とのさらなる競争激化が見込まれるため、営業・技術・生産一体となり、新商品を含めた拡販の推進、生産体制の効率化・最適化に取り組むとともに、品質のさらなる向上についても引き続き取り組んでまいります。

電子部品事業では、高機能スマートフォンの需要変動への対応やハードディスクドライブ需要の減少等が課題となっております。自動車向けでは電動化による業界構造の変化、足元の半導体不足が懸念されますが、需要は持ち直していくとみられます。これらに対応すべく、新用途への拡販を推進するとともに生産能力を将来の需要に見合ったものにするため、引き続き生産体制の効率化を進めてまいります。

その他事業では、ロール事業は、従来からの事務機市場の成長鈍化に加え、リモートワークによる働き方改革がペーパーレス化を進め、プリンターおよび消耗品の需要減少が継続する懸念があります。特殊潤滑剤事業は、自動車向け等の需要増加が見込まれます。これらに対応すべく、営業・技術・生産一体による品質・コスト面での競争力向上、さらなる拡販を図るとともに、経費抑制等を徹底する等経営効率をより一層高めて収益力の向上に取り組んでまいります。

※2021年度より、ロール事業は事業規模の大きさに鑑み、その他事業に含めて開示させて頂きます。

こうした厳しい経営環境の中、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に徹するとともに、ますます拡大する海外事業の適切な管理や新商品開発による販売強化、品質力のさらなる向上、自然災害等に備えたBCM(事業継続マネジメント)の運用、業務の効率化、デジタル化の推進、ならびにこれらを担う人材の育成に力を入れ、将来を見据えて当社グループが持続的に成長発展していけるよう、下記方針に基づき3カ年計画(2020年度から2022年度まで)に取り組み、全社一丸となって邁進、努力していく所存であります。

スローガン (基本方針)

「変化への柔軟な対応と "持続性ある企業"への再挑戦し

〈方針〉

- 1. 特定顧客依存からの脱却
 - 拡販と新事業の創出による拡大均衡
- 2. 品質の原点回帰
- 3. 実効性あるBCMの運用
- 4. 競争力向上、収益改善に繋がる業務のデジタル化推進
- 5. 人間尊重経営の実践
 - 活力に溢れた人づくり、柔軟・多様な働き方の導入

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	区		分	第112期 (2017年度)	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)
売	_	L	高 (百万円)	729,341	669,482	626,815	596,369
営	業	利	益(百万円)	44,934	23,140	12,028	14,467
経	常	利	益(百万円)	56,291	31,135	17,373	18,339
純利益	社株主に 益又は親 る 当 期	会社株芸	主に帰 (百万円)	35,281	3,419	△2,218	△1,361
	1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)			204.17	19.77	△12.83	△7.87
総	道	資	産(百万円)	793,314	785,133	728,695	803,000
純	道	資	産(百万円)	499,894	485,498	447,238	502,114

- ・第112期(2017年度)は、国内での自動車の好調な需要に加え、中国での日系車の好調を受けて、売上高は増収となりました。損益面では、増収等により増益となりました。
- ・第113期 (2018年度) は、高機能スマートフォンの生産減の影響により、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および人件費・経費、償却費の増加等により減益となりました。
- ・第114期(2019年度)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、世界的な景気の後退を受け、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および償却費の増加等により、営業利益、経常利益ともに減益となりました。また、電子部品事業における固定資産減損損失の計上等により、当期損失となりました。
- ・第115期(2020年度)は、前記(1)「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	区		分	第112期 (2017年度)	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)
売	上		高 (百万円)	254,010	256,203	239,123	201,122
営	業	利	益(百万円)	19,805	18,257	10,303	4,852
経	常	利	益(百万円)	33,216	28,466	24,945	9,296
当	期 純	利	益(百万円)	26,144	21,251	18,905	6,684
1 株	当たり当	期純	利益 (円)	151.21	122.80	109.24	38.62
総	資		産(百万円)	369,125	371,116	360,055	430,243
純	資		産(百万円)	220,385	223,340	220,515	250,741

- ・第112期(2017年度)は、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、増収効果等に加え、子会社からの受取配当金の大幅な増加により増益となりました。なお、営業利益・経常利益・当期純利益のいずれも過去最高益を更新いたしました。
- ・第113期(2018年度)は、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や子会社からの受取配当金の減少により減益となりました。
- ・第114期(2019年度)は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売の減少が影響し、減収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や投資有価証券評価損および固定資産減損処理により減益となりました。
- ・第115期(2020年度)は、新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が落ち込み減収となりました。損益面では、人件費・経費の削減を進めたものの、販売の減少や子会社からの受取配当金の減少等により減益となりました。

(4) 企業結合の状況

① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
シ	タイNOK Co.,Ltd. (タイ)	1,200,000 ^{∓B}	100.0	シール製品の製造・販売
l	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	千人民元 350,622	_ [%] (50.0)	シール製品の製造・販売
ル	NOK Inc. (アメリカ)	∓us\$ 7,200	% 100.0	シール製品等の製造・販売を 行っているフロイデンベルグ NOKジェネラルパートナー シップへの出資
事	ユニマテック株式会社	400 百万円	100.0	化学合成品等の製造・販売
業	イーグル工業株式会社	10,490 百万円	29.7 [%] (0.1)	メカニカルシール等の製造・ 販売
_	日本メクトロン株式会社	5,000 百万円	100.0	電子部品の製造・販売
電子	メクテック Corp. 台湾(台湾)	367,312 ^{∓NT} \$	_ % (85.0)	電子部品の製造・販売
部品	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 ^{∓B}	_ % (75.0)	電子部品の製造・販売
事業	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 千人民元	_ % (97.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州(中国)	791,236 千人民元	_ % (96.3)	電子部品の製造・販売
ロール 事 業	シンジーテック株式会社	350 百万円	100.0	事務機用ロール製品等の製 造・販売
その他 事 業	NOKクリューバー株式会社	100 百万円	51.0	特殊潤滑剤の製造・販売

⁽注) 1. 当社の出資比率欄の() 内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。

② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。

^{2.} 連結子会社は90社、持分法適用会社は21社(前記重要な子会社および関連会社12社を含む)であります。

(**5**) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

	区		分		主 要 製 品
シ	_	ル	事	業	オイルシール、Oリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガスケット、化学合成品、 メカニカルシール
電	子	部品	事	業	フレキシブルサーキット、プレシジョンコンポーネント
	_	ル	事	業	事務機用ロール製品
そ	の	他	事	業	特殊潤滑剤、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

	名	称		所 在 地	名称 所在地
本			社	東京都港区	名 古 屋 支 店 愛知県名古屋市
仙	台	支	店	宮城県仙台市	大阪第一支店大阪府大阪市
水	戸	支	店	茨城県水戸市	大 阪 第 二 支 店 大阪府大阪市
宇	都	宮 支	店	栃木県宇都宮市	広 島 支 店 広島県広島市
熊	谷	支	店	埼玉県熊谷市	福 岡 支 店 福岡県福岡市
東	京	支	店	東京都港区	福島事業場福島県福島市
東	京電	子 支	店	東京都港区	二 本 松 事 業 場 福島県二本松市
松	本	支	店	長野県松本市	北 茨 城 事 業 場 茨城県北茨城市
多	摩	支	店	神奈川県川崎市	つ く ば 事 業 場 茨城県つくば市
神	奈 J	川 支	店	神奈川県厚木市	静 静岡県牧之原市
富	士	支	店	静岡県富士市	東 海 事 業 場 静岡県菊川市
浜	松	支	店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場 鳥取県西伯郡
安	城 第	一支	店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場 熊本県阿蘇市
安	城 第	二 支	店	愛知県安城市	湘南開発センター(藤沢事業場) 神奈川県藤沢市

② 子会社

区分	子会社の名称	事業所 所在地
シ	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	北 茨 城 工 場 茨城県北茨城市
	NOKエラストマー株式会社	本 社 工 場 福岡県嘉麻市
I	NOKフガクエンジニアリング株式会社	本 社 工 場 静岡県菊川市
	佐賀NOK株式会社	本 社 工 場 佐賀県嬉野市
ル	Я 1 N O K Со., L t d.	本 社 工 場 タイチョンブリ県
	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.	本 社 工 場 中国 江蘇省無錫市
事	NOKアジア Co.,Pte.Ltd.	本 社 シンガポール
***	関 西 N O K 販 売 株 式 会 社	本 社 営 業 所 大阪府吹田市
業	NOKフロイデンベルググループセールスチャイナCo.,Ltd.	本 社 営 業 所 中国上海市
電	日本メクトロン株式会社	本 社 東京都港区 牛 久 事 業 場 茨城県牛久市
	メ ク テ ッ ク C o r p . 台 湾	本 社 工 場 台湾 高雄市
子	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本 社 工 場 タイアユタヤ県
部	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本 社 工 場 中国 広東省珠海市
8	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	本 社 工 場 中国 江蘇省蘇州市
事	メクテックマニュファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本 社 工 場 ベトナム フンイエン省
業	メクテックプレシジョンコンポーネント タイ Ltd.	本 社 工 場 タイアユタヤ県
	メクテック Corp.香港 Ltd.	本 社 営 業 所 中国香港
	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	横須賀事業場神奈川県横須賀市
	久 喜 ロ ー ル 工 業 株 式 会 社	本 社 工 場 埼玉県久喜市
ル 事	シンジーテック ベトナム Co.,Ltd.	本 社 工 場 ベトナム ハイフォン市
業	シンジーテック香港 Co.,Ltd.	本 社 営 業 所 中国香港
その他事業	NOKクリューバー株式会社	北 茨 城 工 場 茨城県北茨城市

(**7**) **使用人の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
37,999名(2,388名)	2,493名減(338名減)

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平均年齢	平均 勤続年数
3,676名(389名)	147名増(増減なし)	40.3歳	17.8年

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先** (2021年3月31日現在)

			借		入	先				借 入 額
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	47,081 百万円
株	式	会	社 3	Ξ	菱	U I	= J	銀	行	16,348
株	式	会	社		み	ず゛	ほ	銀	行	16,232
株	式	会		社	横	Ì	兵	銀	行	1,144
株	式	会		社	静	Ī	句	銀	行	1,144
株	式	会		社	福	Ī	句	銀	行	1,144
第	_	生	命	保	険	株	式	会	社	1,106
Ξ	井(注 友	信	託	銀	行	株式	t 会	社	1,041
交	通	銀	行	股	份	有	限	公	司	997

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

発行可能株式総数
 発行済株式の総数
 400,000,000株
 173,138,537株

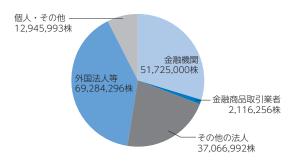
③ 株主数 9,252名 (前期末対比162名増)

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ -	43,457 ^{千株}	25.1 [%]
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,121	5.3
正 和 地 所 株 式 会 社	8,773	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,253	4.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	4.6
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	6,809	3.9
株式会社三井住友銀行	4,270	2.5
損害保険ジャパン株式会社	3,036	1.8
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託□)	3,000	1.7
N O K 持 株 会	2,779	1.6

⁽注) 持株比率は自己株式 (79,470株) を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式数



(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(2021年3月31日現在)

	地		位				氏	名		担当および重要な兼職の状況
取	締	役	会	長		鶴		正	登	
取	締	役	社	長		\pm	居	清	志	
取	締	役副	社	長		飯	\blacksquare	=	郎	生産・海外事業管掌
取	締	役副	社	長		黒	木	安	彦	営業管掌
専	務	取	締	役		渡	邉		哲	財経本部長
専	務	取	締	役		長	澤	毌	治	品質・環境管理管掌
専	務	取	締	役	*	鶴		正	雄	事業推進本部長
取		締		役		法	眼	健	作	
取		締		役		藤	凿		誠	
常	勤	監	査	役	*	前	原		望	
常	勤	監	査	役	*	渡	辺	英	樹	
監		査		役		小八	林		修	公認会計士・税理士
監		査		役		小八	JII	秀	樹	
監		査		役		梶	谷		篤	弁護士

- (注) 1. 鶴 正登氏、土居清志氏、飯田二郎氏、黒木安彦氏は、代表取締役であります。
 - 2. ※印の各氏は、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会において、新たに取締役および監査役に選任され就任いたしました。
 - 3. 取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏は、社外取締役であります。
 - 4. 監査役小林 修氏、小川秀樹氏、梶谷 篤氏は、社外監査役であります。
 - 5. 当社は、社外取締役および社外監査役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
 - 6. 監査役渡辺英樹氏は財務経理部門での経験を有し、監査役小林 修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 7. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員(海外子会社においては、国内からの出向役員に限る)を被保険者として、役員等 賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険に該当します。

8. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

	氏	名		重 要 な 兼 職 の 状 況
				日本メクトロン株式会社代表取締役会長
				シンジーテック株式会社代表取締役会長
鶴		正	登	NOKクリューバー株式会社代表取締役会長
				ユニマテック株式会社代表取締役会長
				正和地所株式会社代表取締役会長
土	居	清	志	日本メクトロン株式会社代表取締役社長
飯	\blacksquare	=	郎	タイNOK Co.,Ltd.取締役会長
女白 -			雄	NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd取締役会長
售局	鶴正		涯	正和地所株式会社代表取締役
法	眼	健	作	イーグル工業株式会社社外取締役
744	岡		誠	イーグル工業株式会社社外取締役
藤	川		觇	日本製紙株式会社社外取締役
前	原		望	イーグル工業株式会社社外監査役
渡	辺	英	樹	イーグル工業株式会社社外監査役
小	林		修	ニチレキ株式会社社外取締役
#2			笙	イーグル工業株式会社社外監査役
作	梶 谷		篤	株式会社ディーエムエス社外取締役

9. 2021年3月31日付で、土居清志氏は代表取締役を辞任いたしました。また、2021年4月1日付で、鶴 正雄氏は代表取締役に就任いたしました。 なお、2021年4月1日付で次の通り取締役の地位および担当の異動を行っております。

	氏	名				新					Ш		
土	居	清	志	取		締		役	取	締	役	社	長
鶴		正	雄	取	締	役	社	長	専事	務 業 推	取 進	締 本 部	役 長

10. 2021年6月1日付で、次のとおり取締役の担当の異動を行っております。

	氏	名		新旧	
長	澤	平	治	専務 取締役 専務 取境管理管掌 専質・環境管理室長	締 役管理管掌

② 取締役および監査役の報酬等に関する事項

イ. 取締役および監査役の報酬方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査役の報酬に関しては監査役の協議にてそれぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、経営監督会議を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。経営監督会議は、社外役員を主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役および監査役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

方針の決定方法

取締役の報酬方針については、経営監督会議の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬方針については、監査役の協議にて決定しております。

・基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値 増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系としております。

・個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬、および業績連動報酬に区分しております。

また、監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、および取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し、常勤監査役には業績連動報酬、の二区分としております。

当社の取締役の報酬体系は役職(会長職、社長職、専務職等の役付)の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、専務職1に対し、会長、社長職は1.5内外の設定としております。

・業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項(天災、特別損益等)を勘案し、決定しております。なお、定量評価における主たる指標である期初営業利益計画(12,000百万円)に対する当期実績は、14,467百万円であります。

・個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合(比率)の決定方針

当社の業域は自動車、電子機器等の部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、業績連動報酬の割合は、取締役は報酬総額の概ね10%、常勤監査役は概ね5%としております。

なお、基本報酬のうち、長期成果期待部分は役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。役員持株会への拠出額は、役位に応じ、固定報酬額の7%から10%程度を充当することとし、主要子会社の社長兼務の取締役の場合には、当該子会社報酬から拠出することとしております。社外役員につきましては、役員持株会への拠出は求めないこととしております。

・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等にかかる業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算にかかる定時株主総会までに支給しております。

・個人別の報酬等の内容の決定方法

個別の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、経営監督会 議の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役会に上程し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬の支給案については、監査役会において監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営監督会議からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役および監査役の報酬等については、2009年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額上限を450百万円(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の総額上限を96百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は5名です。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる役員の	
分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	員数(名)
 取 締 役	317	317	_	9
(うち社外取締役)	(11)	(11)	(-)	(2)
 監 査 役	60	60	_	7
(うち社外監査役)	(17)	(17)	(-)	(3)
合 計	378	378	_	16
(うち社外役員)	(28)	(28)	(-)	(5)

- (注) 1. 監査役の報酬等の支給人員、および支給額には、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の人数、およびその在任中の報酬等の額が含まれております。
 - 2. 非金銭報酬等は該当ありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏および監査役梶谷 篤氏の兼職先であるイーグル工業株式会社と当社との間に、商品売買等の取引関係があります。

ロ. 当期における主な活動状況

地	亿	ֹז		氏	名		主 な 活 動 状 況
取	締	役	法	眼	健	作	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要 な発言を適宜行っております。
取	締	役	藤	固		誠	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要 な発言を適宜行っております。
監	査	役	小	林		修	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	小	ЛП	秀	樹	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	梶	谷		篤	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条ならびに当社定款第29条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ハ. 社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役法眼健作氏は、特にグローバルな経営政策等について専門的な立場から、取締役藤岡 誠氏は、経営戦略上の判断および企業コンプライアンスに関する事項等を中心に、各氏とも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、両氏とも、役員の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関である経営監督会議の委員として、当事業年度に開催された4回全ての経営監督会議に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監查法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも 区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。
 - 3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬 見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計 監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nok.co.jp/) に掲載しております。
- ・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

(単位:百万円)

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

	金	金額		
科目	当 期	前 期 (ご参考)		
(資産の部)	803,000	728,695		
流 動 資 産	368,362	312,952		
現 金 及 び 預 金	120,421	82,400		
受取手形及び売掛金	134,489	122,157		
電子記録債権	17,183	14,254		
商 品 及 び 製 品	33,691	33,724		
仕 掛 品	29,114	27,709		
原材料及び貯蔵品	20,874	19,380		
そ の 他	12,733	13,449		
貸倒引当金	△145	△124		
固定資産	434,637	415,742		
有 形 固 定 資 産	239,301	251,076		
建物及び構築物	88,821	93,903		
機械装置及び運搬具	101,460	105,123		
工具器具備品	15,943	18,022		
土 地	19,004	18,465		
リ ー ス 資 産	1,280	1,081		
建設仮勘定	12,790	14,479		
無形固定資産	4,044	4,181		
投資その他の資産	191,291	160,484		
投資有価証券	163,199	123,118		
従業員に対する長期貸付金	2,293	2,667		
繰延税金資産	4,484	12,553		
退職給付に係る資産	285	264		
そ の 他	21,204	22,051		
貸 倒 引 当 金	△176	△170		
合 計	803,000	728,695		

	金額			
科目	当 期	前 期 (ご参考)		
(負債の部)	300,886	281,457		
流動負債	197,131	165,938		
買 掛 金	48,968	44,915		
短期借入金	76,914	59,617		
未 払 法 人 税 等	3,816	2,121		
賞 与 引 当 金	10,531	10,483		
従業員預り金	16,056	16,465		
そ の 他	40,844	32,334		
固定負債	103,755	115,518		
長 期 借 入 金	13,161	17,441		
繰 延 税 金 負 債	7,549	772		
退職給付に係る負債	77,980	92,536		
そ の 他	5,063	4,768		
(純資産の部)	502,114	447,238		
株 主 資 本	392,925	398,016		
資 本 金	23,335	23,335		
資本剰余金	23,288	23,288		
利益 剰余金	346,531	351,622		
自己 株式	△230	△230		
その他の包括利益累計額	64,427	9,075		
その他有価証券評価差額金	61,908	34,230		
為替換算調整勘定	14,818	919		
退職給付に係る調整累計額	△12,298	△26,074		
非 支 配 株 主 持 分	44,761	40,146		
合 計	803,000	728,695		

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	金	額
科目	当期	前 期 (ご参考)
	596,369 504,345	626,815 529,828
売 上 総 利 益	92,024	96,987
販売費及び一般管理費 営業利益	77,556 14,467	84,958 12,028
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14,407	12,020
	243	417
受 取 利 息 受 取 配 当 金 為 基 差 益 持 分 法 こ よ る 投 資 利 受 取 賃 質 料	2,097	2,547
為 替 差 益 持分法による投資利益	1,901	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益 受 取 賃 貸 料	892	875
補助金収入	886	3,268
その他の営業外収益	1,029 7,050	1,237 11,665
営 業 外 費 用	-	
支 払 利 息 為 替 差 損 持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,147	2,788
為 替 差 損 持分法による投資損失	12	2,312
支 払 手 数 料	139	654
その他の営業外費用	879 3,179	564 6,320
経 常 利 益	18,339	17,373
特別利益	160	200
固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益	169 457 626	208 383 592
特別損失	437 020	303 392
固定資産除売却損	1,592	1,035
固定資産減損損失	1,462	7,581
事業構造改善費用	7,779	491
投資有価証券評価損 その他の特別損失	61 75 10,970	1,960 17 11,085
その他の特別損失 税金等調整前当期純利益	75 10,970 7,994	17 11,085 6,880
法人税、住民税及び事業税	8,258	7,786
法 人 税 等 調 整 額	△1,502 6,756	795 8,581
当期純利益又は当期純損失(△)	1,238	△1,701
非支配株主に帰属する当期純利益	2,600	517
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,361	△2,218

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nok.co.jp/) に掲載しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

		瓮	額
科	目	当期	前 期 (ご参考)
(資産		430,243	
	養産	166,481	129,889
現金	及び預金		
電子	記録債格		
売 製	金掛		
仕	掛品		
	及び貯蔵品		
短期	貸 付 金		
そ			
貸倒	引当金		
	章 産	263,761	230,166
有 形 固	定資産		
建	牧	26,101	27,531
構	築物		
	戒 装 置	29,430	
車両	運搬		
工具	器具備品		
土	世 二		
IJ —	ス資産		
建設	仮勘 定		
無形固			
投 資 関 係	有価証券会社株式		75,442 40,194
関係会			
長期			
前払	年金費用		
差入	保証金	-	
そそ	の 他		
貸倒	引当金		
合	計	430,243	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示して	゙゚おりま	す。
---------------------------	-------	----

(単位:百万円)	
----------	--

	金額			
科目	当 期	前 期 (ご参考)		
(負債の部)	179,501	139,539		
流動負債	126,194	96,759		
金供	26,885	23,105		
短期借入金	40,252	19,752		
未 払 金	5,943	4,616		
未払法人税等	668	485		
未 払 費 用	1,787	1,733		
C M S 預 り 金	25,723	23,037		
賞 与 引 当 金	4,462	4,347		
従業員預り金	13,465	12,639		
そ の 他	7,007	7,043		
固定負債	53,307	42,779		
長期借入金	4,219	6,321		
退職給付引当金	35,745	33,349		
繰延税金負債 の 他	11,645	1,394		
そ の 他 (純資産の部)	1,695 250,741	1,713 220,515		
株主資本	188,951	186,033		
	23,335	23,335		
資本剰余金	20,397	20,397		
資本準備金	20,397	20,397		
利益剰余金	145,367	142,449		
利益準備金	2,983	2,983		
その他利益剰余金	142,383	139,465		
特別償却準備金	58	65		
固定資産圧縮積立金	2,467	2,467		
繰 越 利 益 剰 余 金	139,857	136,932		
自己株式	△149	△149		
評価・換算差額等	61,790	34,482		
その他有価証券評価差額金	61,790	34,482		
合 計	430,243	360,055		

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

												金	額	
				科		B					当	期	前	期 参考)
売				上				高				201,122		239,123
売			上		原			価				160,479		191,792
		売		上		総		利		益		40,642		47,331
販	売	費	及	O, -	一般	管	理	費				35,789		37,028
		営			業		禾	IJ		益		4,852		10,303
営		業		外		収		益						
		受	取	利	息	及	Ω,	配		金	4,419		14,379	
		受		取		賃		貸		料	844		818	
		そ	\mathcal{O}	他	\mathcal{O}	営	業	外	収	益	392	5,656	938	16,135
営		業		外		費		用						
		支			払		禾			息	1,073		838	
		そ	\mathcal{O}	他	\mathcal{O}	営	業	外	費	用	139	1,212	654	1,493
		経			常		禾			益		9,296		24,945
特			別		利			益						
		古	定		資	産	륫		却	益	16		11	
		投	資	有	価	証	券	売		益	457		383	
		関	係		会	社	清		算	益	5	479	1,538	1,933
特			別		損			失						
		古	定	資			除	売	却	損	124		244	
		関	係	会	社	株	式	評		損	_		53	
		投	資	有	価	証	券	評		損	38		1,853	
		関	係		会	社	氵		算	損	60		_	
		減			損		損			失	0		1,830	
		そ	<i>の</i>				持 -	別	損	失	13	237	7	3,989
	税		引	前	当	其		純	利	益		9,538		22,890
	法	人			住 民	税	及	Q,	事業	税	3,902		5,012	
	法		人.	- 稅		等 ***	調		整	額	△1,047	2,854	△1,027	3,984
	当		ļ	朝		純		利		益		6,684		18,905

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nok.co.jp/) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

浩 印

均印

NOK株式会社 取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡智

指定社員業務執行計員

公認会計士 渡邉

指定社員業務執行社員

山 村 浩太郎 🗊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を 負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は その内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

均 (EI)

NOK株式会社 取締役会 御中

監查法人日本橋事務所

東京都中央区

指定 計員 公認会計士 吉 岡 智 浩 業務執行計員

指定社員 業務執行計員

公認会計士 指定社員

業務執行社員

公認会計十 川 村 浩太郎 (EI)

渡 邉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下 「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等 に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法 人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規 定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示するこ とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該 事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかど うかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示 は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的 に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとと もに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に 表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は その内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

NOK株式会社 監査役会

 常勤監查役
 前 原
 望

 常勤監查役
 渡 辺 英 樹 甸

 社外監查役
 小 川 秀 樹 甸

 社外監查役
 梶 谷

以上

(ご参考) トピックス

耐腐食技術:RUSTECTOR(ラステクター)



RUSTECTOR (ラステクター) とは、「錆(Rust)」から「守る(Protector)」を意味した造語です。









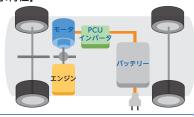


■ ガスケットの使用箇所と要求特性



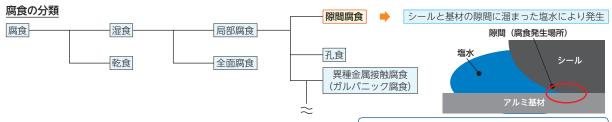
【ガスケットへの要求特性】

- 1. シール性 2. 防水・防滴
- 2. 防水·防阀 3. 耐久性(低CS)
- 4. 低遊離硫黄
- 5. 低反力 6. 低シロキサン
- 0. 低ンロキフ. 低温性
- 8. 難燃性
- 9. 耐腐食 …etc.



電気自動車に使用される機器のガスケットに、 耐腐食性が要求されています。

■ 塩水腐食と対策方法



隙間腐食の対策として、①塩水を溜めない ②隙間を埋める ③アルミ基材表面を保護することが有効とされています。

■ NOK耐塩水腐食製品のご紹介

	NOKの耐塩水腐食製		隙間腐食対策・製品の特徴		
ラバーガスケット	RUSTECTOR	ガスケット	1	◆ 耐腐食加工に対して費用対効果に優れる ◆ ゴムの特性により相手側の寸法バラツキに追随 ◆ 様々なゴム材料に対応	
ソフトメタルガスケット	RUSTECTOR	SMG-RR	1	◆ アルミ筐体への満加工不要 ◆ 自動組付けラインに最適 ◆ 国際規格IP64K(防塵・防水規格)に対応可能	
表面改質剤	RUSTECTOR用グリース	NOXLUB AU 0710		◆ エチレンプロピレンゴム、シリコンゴム、フッ素ゴム用◆ 耐水性が高く、グリースの流出が少ない	
(ガスケットへの塗布)		KLÜBERGREASE LFT 71-402		◆ ニトリルゴム、水素化ニトリルゴム、アクリルゴム用 ◆ 耐水性が高く、グリースの流出が少ない	
表面改質剤	コーティング剤	GLEITPAN JF139	3	◆ 高撥水性による基材表面の保護	
(基材への塗布)	表面改質剤 NOX	KBARRIER ST-462	3	◆ フッ素系表面改質剤の高撥水、撥油性と防錆性による基材表面の保護	

■ 高速伝送FPC 第5世代高速通信規格(5G)の普及に寄与する 日本メクトロンの技術と製品例









第5世代高速通信規格(5G)の普及が世界的に加速しており、5Gでは高速・大容量、多数の同時接続、信号の低遅延を可能に します。

この高速・大容量通信の実現には、スマートフォンを代表とする通信端末内部での伝送損失を少なくすることが求められ、その 伝送路となるFPCでも同様の特性が必要です。

日本メクトロン株式会社では、多様な材料や構造で、FPCの特徴である薄型、軽量、柔軟性に加えて、高い伝送特性を確保した高速伝送FPCを実現し、一品一様のカスタム製品として、様々に形を変えて通信端末内部に採用されています。これらの製品は既に量産を開始しており、5Gの普及・拡大に貢献しています。



高速伝送FPC



高速伝送FPC採用のイメージ

■ 本社ビル完成



















1966年に建設された旧本社ビルを、耐震性および働く環境の整備を目的に建て替えを開始し、昨年予定通り完成しました。

従業員の働く環境を重視し、「Borderless」と言うオフィスコンセプトのもと、部署間・世代間・国籍・ジェンダー等、あらゆる境界をなくし、コミュニケーションを活性化させ、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるオフィスを目指しています。また、積極的に環境に配慮した空調設備や採光システムのほか、CO2の固定化に繋がる国産木材の什器等を採り入れました。

加えて、BCMの観点から免震構造で非常用発電機も備えたビルになっております。

株主メモ

事 業 年 度	4月1日~翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主	期末配当金 3月31日
確定日	中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120—232—711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.nok.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行います)
単元株式数	100株
上場取引所	東京証券取引所 市場第1部 略称:NOK(コード7240)

ホームページのご案内

当社の決算情報をはじめ、当社をより理解していただくため の様々な情報を掲載しております。

https://www.nok.co.jp/ir/









〔お知らせ〕

- 1. 住所変更等のお手続きについて
 - (1) 株主様の住所変更等各種お手続きにつきましては、 株主様が口座を開設された口座管理機関(証券会社 等)で承ります。お手続きの詳細につきましては、 お取引のある証券会社等にお問い合わせください (株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご 注意ください)。
 - (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きに つきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀 行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀 行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 2. 未受領の配当金について

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本 支店でお支払いいたします。

3. 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係手続きで必要となります。このため、株主様からマイナンバーをお届出いただく必要がございます(お問合せ先は「1. 住所変更等のお手続きについて」と同様になります)。

単元未満株式の買取請求のご案内

~単元未満株式(100株未満)をお持ちの場合~

株主様が所有されている単元未満株式 (100株未満の株式) に つきましては、証券市場での売買ができない等制約がございま す。単元未満株式は、当社に対し時価で売却 (買取請求) できま すので、ご希望の株主様は次の通りお問い合わせください。

- (1) 証券会社等の口座に記録された単元未満株式の買取請求手続き・手数料等の詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。
- (2) 特別口座に記録された単元未満株式は、当社所定の手続き により時価で売却 (手数料無料) することができます。お 手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合 わせください。

NOK株式会社

〒105-8585 東京都港区芝大門1-12-15 TEL (03) 3432-4211 (代表) URL https://www.nok.co.jp/



